平成29年8月三木市教育委員会(定例会)会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成29年8月23日(水)午後2時30分
- 2 閉 会 平成29年8月23日(水)午後4時30分
- ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 議 案

議案第8号 三木市教育委員会請願等取扱規程の制定について

議案第9号 平成30年度に使用する特別支援学校及び特別支援学

級知的障害者用教科用図書並びに学校教育法附則第9

条に規定する教科用図書の採択について

- 5 協議事項
 - 協議事項9 平成28年度における認定こども園及び保育所並びに 子育て支援及び児童福祉に係る教育委員会事務局職員 による補助執行の市長への報告について

による補助教们の申及べの報音について

協議事項10 平成28年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執 行の状況に関する点検・評価報告書(案)について

- 6 報告事項
- 7 そ の 他 次回教育委員会定例会の開催日時について

8 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員 1番 教育長職務代理者 里 見 俊實 2番 委 員 井口 徹 3番 委 石 井 ひろ美 員 4番 委 員 浦 﨑 秀 一 〔 不 在 5番 委員 (教育長)]

事 務 局	教育長職務代行者教育企画部長	西	本	則	彦
	こども未来部長	椎	木	栄	作
	こども未来部参与	岩	﨑		恵
	教 育 政 策 課 長	降	松	俊	基
	教育環境整備課長	安	福	亮	博
	文化スポーツ振興課副課長	森	本	雅	彦
	図 書館 長	伊	藤	真	紀
	学 校 教 育 課 長	横	田	浩	_
	教育センター所長	大	東		豊
	就学前教育・保育課長	正	心		均
	子育て支援課長	井	上	典	子
	参与兼企画調整課長	藤	原	幸	彦
	市民協働課長	中	井	朋	子
	人権推進課主査	平	井	隆	禎
	人権推進課主査	杉	田	博	久
	教育政策課主査	能	出	真	_
	教育政策課主任	橋	本	祥	子

1人

1 開 会

傍聴者

教育長職務代理者が、平成29年8月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

教育長職務代理者が、本日の会議の会議録署名委員に、井口委員と石 井委員を指名した。

3 会議録の承認

平成29年7月臨時会(3日開催)の会議録の承認について、教育長

職務代理者が委員に諮ったところ、全員一致で承認された。また、平成29年7月定例会(28日開催)の会議録の承認に当たり、事務局から、一部内容について修正する旨を報告した。このことを踏まえ、教育長職務代理者が委員に諮ったところ、里見教育長職務代理者及び井口委員から一部内容及び発言について修正を求める発言があった。教育長職務代理者がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

4 議 案

【議案第8号】

三木市教育委員会請願等取扱規程の制定について

○降松教育政策課長が次のように説明した。

三木市教育委員会請願等取扱規程の制定について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第 2条の規定により、委員会の議決を求める。

提案理由は、教育委員会に対する請願又は陳情の取扱いについて、 三木市教育委員会会議規則に定めるもののほか、必要な事項を定め る必要があるためである。

前回7月定例会では、要綱として定めるとしていたが、規程と変更した。陳情、請願という重要案件を取り扱う際の取決めを定めたものであり、訓令の形式を採用し、公布手続きを経て、広く市民へ周知し、発令する方が適切であると事務局で判断したためである。また、内容について一部文言を修正している。

- (里見教育長職務代理者) 請願等は要件が整っていれば、全て受理することとなっているが、例えば、趣旨や内容が不明なもの、教育委員会の事務以外のもの等が明らかな場合、事務局において判断をすることはできないのか。
- (降松教育政策課長) 三木市教育委員会会議規則第32条において、 形式的要件が整っていれば、受理する旨が規定されている。また、 請願等の受理は、教育委員会のどの課においても可能なため、窓 口に出た職員によって、受理するか否かの対応が異なってくるこ

とも考えられるため、一旦すべて受理することとした。

(里見教育長職務代理者) 三木市教育委員会会議規則を改正すればいいのではないか。

(西本教育長職務代行者教育企画部長) 今回の請願の対応で、直ちに 規則を改正する必要はないと考える。また、請願等は、基本的に は教育政策課が全体を取りまとめをしているため、運用面におい て、窓口である程度の対応は可能かと考える。

教育長職務代理者が、議案第8号について採決を行い、原案のと おり、可決された。

【議案第9号】

平成30年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級知的障害者用教科用図書並びに学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

○横田学校教育課長が次のように説明した。

平成30年度に使用する特別支援学校及び特別支援学級知的障害者用教科用図書並びに学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条の規定により、別添のとおり決定することについて、委員会の議決を求める。

教育長職務代理者が、議案第9号について採決を行い、原案のと おり、可決された。

5 協議事項

【協議事項9】

平成28年度における認定こども園及び保育所並びに子育て支援 及び児童福祉に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長 への報告について

○降松教育政策課長が次のように説明した。

市長の権限に属する事務の補助執行に係る教育委員会会議での取扱基準第4条により、平成28年度の補助執行の状況を報告する。認定こども園及び保育所に関することについては、就学前教育・保育施設の閉園等、10事業を報告する。次に、子育て支援及び児童福祉に関することについては、みきっ子未来応援協議会等、15事業を報告する。また、大項目ごとに、課題と今後の取組について記載している。

(井口委員)継続して実施している事業についても、過去形で「実施 した。」のような記載となっているのは、28年度の報告である ためか。

(降松教育政策課長) そのとおりである。

- (石井委員) 放課後児童健全育成事業のアフタースクールの状況において、自由が丘が定員120名と他と比べて突出しているのはなぜか。
- (井上子育て支援課長)アフタースクールは、部屋の面積を基に定員 を算出している。自由が丘の場合、自由が丘小学校の敷地内3部 屋を使用しており、120名と設定している。
- (里見教育長職務代理者)認定こども園及び保育所に関することの課題として、「保育教諭の確保が喫緊の課題となっている。」とあるが、一番の原因は何か。
- (岩﨑こども未来部参与)大学を訪問し、現場の話を聞くと、学生自体が減少している中で、保育教諭をめざす学生も減少している。それが影響してか、当市で募った夏休みの学生アルバイトは、昨年と比較してほぼ半減した。今年度実習生が来なかったという認定こども園もあるのが現状である。また、学生の就職活動の状況が変わり、自分から足を運ぶ時代ではなく、紹介所に登録し、連絡が来るのを待っている者が多いと耳にした。学生の熱意が上がってきて欲しいと感じている。

- (里見教育長職務代理者)学生に有利な経済情勢、社会情勢となっており、処遇改善や修学資金貸与制度等、保育教諭の確保のために取り組んでもそのような状況であることは問題であると感じる。次に、子育て支援及び児童福祉に関することの課題と今後の取組において、「今後は、シングルマザーの生活を支援する団体などの協力を得ながら、当事者に寄り添いながら必要な支援を行っていく。」とあるが、具体的にはどのような支援を行っていくのか。例示を挙げることで、文章の迫力が増すと感じる。
- (井上子育て支援課長) NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの コーディネーターを招聘し、シングルマザー同士が悩み等を共有 する場を設けたり、児童扶養手当の現況届を提出いただく時期に、 ハローワークから職員を派遣いただき、職業相談を実施する等の 事業を行っている。また、職業訓練給付や修学資金貸付事業の相 談業務は日々行っている。
- (椎木こども未来部長) 『団体などの協力を得ながら、新たに当事者 の集いを持つなど、当事者に寄り添いながら必要な支援を行って いく。』というような文言に修正する。
- (里見教育長職務代理者) この報告書は、市民に公表されないのか。
- (降松教育政策課長)公表されることはない。いただいたご意見を基 に修正し、市長に報告する。
- (西本教育長職務代行者教育企画部長)補助執行業務の実績報告として、市長に報告するものであり、市民には、点検・評価報告書において公表する。

【協議事項10】

平成28年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に 関する点検・評価報告書(案)について

○降松教育政策課長が次のように説明した。 前回7月の定例会でご協議いただき、その際のご指摘を基に修正 した。数値目標における成果と課題では、具体的な課題を記載した。 平成28年度に実施した事業については、全体的に過去形の文章に 統一した。また、本編を基に、概要版を作成した。本編の中で、特 に重要と思われる項目を抜粋して編集している。最終ページには、 第2期三木市教育振興基本計画の各施策の数値目標を抜粋して掲載 している。

今後の予定として、今回ご協議いただいた結果を踏まえ、加筆修正の上、外部評価者へ評価を依頼する。9月の定例会には、外部評価を加えたものを議案として提出させていただく。議決後は、市議会へ提出するとともに、ホームページ及び市役所3階情報公開コーナーで公開する。

- (井口委員)生徒指導体制の確立の中で、中学校での問題行動の発生件数は、平成28年度は平成27年度と比較して18件増加していることの対応について、「今後も児童生徒の内面理解も努め」とあるが、『更なる』や『一層の』を加え、強調するべきではないか。
- (石井委員)数値目標の全国学力調査の全国平均を100とした時の 指数に対する成果と課題について記載している中で、「三木市イ ントラネット」という言葉が出てくるが、分かりやすいように、 用語解説を加えて欲しい。
- (横田学校教育課長) 両委員のご指摘のとおり修正する。
- (石井委員)教職員の勤務時間適正化対策の中で、「昼休みや休み時間に余裕を持って子どもの相談を受けるなど、平成27年度よりも教師が子どもと向き合う時間が確保でき、児童生徒への理解が深まりました。」とあるが、何に基づいてこの結果となったのかを記載すれば、説得力が増すと感じる。
- (横田学校教育課長)校長との面談の中で聞き取りをした。その旨を 記載する。
- (石井委員) いじめ防止教育の推進の中で、「いじめに関する相談は

18件で、いずれも重大ないじめ事案ではありませんでした。」 とあるが、なぜ重大ないじめではないと判断できるのか、この文 章自体が誤解を招きかねないのではないかという印象である。

(里見教育長職務代理者) 同感である。言い切っている印象を受ける ため、具体的に記載すべきである。

(平井人権推進課主査)検討し、次回までに修正する。

- (石井委員) 不登校総合対策推進事業で「16人の児童生徒に関わる中で、うち5人が再登校を、9人が放課後や別室などの部分登校ができるようになりました。」とあるが、内訳を記載することで、後の2人はどうなっているのか気になる。また、不登校の児童生徒の出現率について、全国や兵庫県と比較した記載や表が載っているが、比較すること自体疑問に感じる。再登校率や改善率を載せる方がいいのではないか。
- (横田学校教育課長) 16人の内訳については記載せず、「16人の児童生徒に関わる中で、再登校、放課後や別室などの部分登校ができるようになった生徒もいます。」のような書きぶりに修正する。不登校児童生徒の出現率については、不登校総合対策推進事業を10年以上継続しており、その成果として、全国や兵庫県との比較を客観的な根拠データとして示しているという意図がある。
- (椎木こども未来部長) 出現率は1つの指標となっており、毎年残していくべきものと考えるため、記載内容の修正は必要ないと考える。また、再登校率や改善率については、学校教育課長が述べた中で書きぶりを工夫する。
- (浦崎委員) 国際理解教育の充実の数値目標として、英検を受験する 生徒の割合があるが、生徒数を入れてはどうか。また、課題とし て、平成27年度と比較して、1.6%減少したことは、英検受 験の啓発が不十分であった旨が記載されているが、どのような啓 発をされているのか。

- (横田学校教育課長)生徒数について追記する。英検受験を推奨する ため、各中学校に英検に関する書籍購入費用を補助する取組を進 めている。また、「話せる英語教育」は平成28年度から小学生 に対して本格的に実施しており、中学生においては、今年度は1 年生のみがその教育を受けた学年となっている。「話せる英語教 育」の成果として、英検の受験者数に反映されてくるのは、数年 後と推察している。
- (里見教育長職務代理者) 概要版の教育委員会所管業務の歳出決算見 込額の平成27年度の額は既に確定済みのため、決算額と括弧書 きを加えるべきである。

(降松教育政策課長)ご指摘のとおり修正する。

6 報告事項

- (1) 青少年補導委員の委嘱について
 - ○大東教育センター所長が次のように報告した。

青少年補導委員について、三木市青少年センター運営に関する規則第4条第2項の規定に基づき、1名を委嘱した。改選理由は、前任者退任のためである。委嘱期間は、平成29年8月1日から平成30年3月31日までである。

(2) 教育政策課報告事項

○降松教育政策課長が次のように報告した。

平成28年度社会教育活動状況報告書を作成した。主要施策実績報告書から、教育委員会各課及び市長部局の社会教育関係事業の実績を抜粋し、記載している。また、主要な事業について、成果と課題を記載している。今回の協議を踏まえ、HPでの掲載及び各公民館に配布し、市民へ広く公開する。

- (浦崎委員) 地域スポーツクラブにおいて、吉川地区の各クラブは他 地区と比較して会員数が少ないが、違いがあるのか。
- (西本教育長職務代行者教育企画部長)会員数は地域によって取扱い が異なっており、世帯加入や個人加入がある。吉川地区は、個人

加入で実際活動されている人数である。

(里見教育長職務代理者)地域ごとの会員数の差については、以前から指摘している点であるが、改善されていない。広く公開されるものであり、市民が見ても疑問に思われるであろう。取扱いが地域で異なっており、横並びに比較できないのであれば、注釈をつける等、説明責任が果たせるように対応すべきである。

(石井委員)参加人数の表示方法が、単位がついている場合と、そうでない場合があり、統一がとれていないので修正して欲しい。

(降松教育政策課長) ご指摘を基に修正する。

(3) 教育環境整備課報告事項

○安福教育環境整備課長が次のように報告した。

小中学校・特別支援学校の施設整備工事をご覧のとおり進めている。進捗率60%のものは、夏休み中に完了予定である。また、上の丸保育所の耐震診断業務委託の契約を締結した。9月から診断業務に入っていく。

(4) 文化スポーツ振興課報告事項

○森本文化スポーツ振興課副課長が次のように報告した。

「兜をつくろう」をみき歴史資料館で8月19日に開催し、参加者は10名であった。堀光美術館開館35周年記念特別企画「藤原志保展―墨と和紙―」を7月16日から8月20日にかけて開催し、参加者は998名であった。今後の予定として、日本スポーツマスターズ2017兵庫大会のゴルフ、テニス、サッカーが9月13日から9月19日にかけて各会場で開催される。

また、三木市の自治体史の名称について、「新三木市史」と決定した。

(里見教育長職務代理者)日本スポーツマスターズ2017兵庫大会の三 木市の役割は何か。

(西本教育長職務代行者教育企画部長) ゴルフ、テニス、サッカーに

ついては、三木市が会場となっており、兵庫県からおもてなしの 部分で委託を受けている。県費の補助金と市費により運営し、会 場において、物産展等三木のPRをしたいと考えている。

(里見教育長職務代理者) 新三木市史はいつ完成するのか。

(森本文化スポーツ振興課副課長) 平成40年度に完成予定である。

(5) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

「三木飛行場展~三木市内にあったもう一つの滑走路~展示解 説」、「わくわく夜のとしょかん」、「かがく工作教室・おはなし 会」、「一日図書館員」を記載の日程で実施した。

今後の予定として、中央図書館では、人形劇グループ「たけのこ」 出演による人形劇を、8月27日に開催する。製本・図書修理教室 を9月11日に開催する。吉川図書館では、「吉川図書館を考える 会・すくすく」の主催による、「親子クッキング&おはなし会」を 9月25日に開催する。

(6) 学校教育課報告事項

○横田学校教育課長が次のように報告した。

第5回校園長会を8月3日に開催した。県中学校総合体育大会が7月26日から28日にかけて開催され、27名と1チームが出場した。近畿大会には4名出場し、内2名が全国大会に出場している。イングリッシュキャンプを低学年の部では8月1日から3日にかけて実施し、参加者は58名、高学年の部では8月21日から25日にかけて実施し、参加者は56名であった。夏休み富士山チャレンジ自然体験を8月8日から10日にかけて実施し、中学生16名が参加した。

今後の予定として、9月1日に各学校で2学期が始まる。運動会・ 体育祭の出席について、委員の皆様には別紙のとおりお願いする。

(7) 教育センター報告事項

○大東教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの定例事業として、専門研修講座を9回開催した。

相談業務、適応教室についてはご覧のとおりである。今後の予定として、専門研修講座を各日程のとおり、7回開催する。

青少年センターの事業では、ネット見守り隊パトロール報告問題 事案は無かった。市民じんけんの集いが8月20日に開催され、青 少年補導委員15名が参加した。今後の予定として、役員会及び深 夜補導を9月1日に実施する。補導委員会親睦大会を9月10日に 開催する。青少年健全育成ポスター審査会を9月19日に開催する。

(8) 就学前教育·保育課報告事項

○正心就学前教育・保育課長が次のように報告した。

三木幼稚園保護者説明会を8月4日に開催し、三木幼稚園の廃園 1年延長について説明した。第5回三木市保育協会理事会を8月7 日に開催した。今後の予定として、清心緑が丘認定こども園協議会 を8月28日に開催する。保育協会園長、事務長研修会を8月30 日及び9月12日に開催する。保育者交流研修会を9月1日及び8 日に開催する。第6回保育協会理事会を9月6日に開催する。

- (里見教育長職務代理者) 清心緑が丘認定こども園協議会について問う。
- (正心就学前教育・保育課長) 清心緑が丘認定こども園は、公設民営 という位置づけであり、保護者、地域、こども園、行政の4者で 構成している。
- (里見教育長職務代理者)事務局から出席し、指導監督することは、 清心緑が丘認定こども園にとって、やりにくいのではないか。
- (椎木こども未来部長) 市立緑が丘幼稚園を閉園後、認定こども園として、市で整備はしたが、運営は民間でしていただいている。幼保一体化計画では、民間でできることは民間でしていただくことを謳っているが、市として責任を放棄するものではなく、中身は押さえていく。

(9) 市民協働課報告事項

○中井市民協働課長が次のように報告した。

平成28年度社会教育及び生涯学習に関する市民ふれあい部市民 協働課による補助執行事務について報告する。

社会教育委員会及び公民館運営審議会は、第1回を平成28年9 月に、第2回を平成29年3月にそれぞれ開催した。

生涯学習の推進について、10公民館で生涯学習講座を実施した。 みっきい生涯学習講師派遣事業の講師の登録者数は61人、派遣回 数は59回であった。

地域人権学習の推進について、住民学習や指導者・リーダー研修 等を各地域や自治体で実施した。

社会教育団体の育成について、連合婦人会として、防災訓練や子どもの見守り活動、県の婦人会活動等に取り組んだ。各公民館で、女性の地域リーダーの育成を図る講座を開催する等の取組を行っている。

まなびの郷みずほについて、高齢者大学の学生数は187人、大学院の学生数は42人となっている。今後は、学生が満足する魅力あるカリキュラムづくりに努めるとともに、今までの豊富な経験に加え、学習内容を活かした地域活動のリーダーとなるように取組を進めていく。まなびの郷みずほの活用については、「まなびの郷みずほ活用連絡会」が主体となり、交流キャンプやふれあい昼市を開催した。

別所ふるさと交流館について、管理運営は、地域の管理団体「さとの会」に委託し、事業を展開し、地域の活性化を図っている。主な事業として、コーヒー販売、手作り餃子販売、「さとの会」が中心となった刃物とぎ、来館者が結成したコーラスグループが交流館を拠点に活動している。

福井コミュニティセンターについて、平成28年7月に開館し、 多様な世代のコミュニティ活動の拠点施設として活用している。また、災害時には対象地域住民約250人収容可能な避難場所となっている。開館して約1万人の利用者があった。

(里見教育長職務代理者)報告文書によれば、教育政策課の受理日は 平成29年7月4日となっている。前回の定例会で報告されなかったのは、何か理由があるのか。

(降松教育政策課長) 前回の定例会は7月28日に開催され、みっき

い夏まつりの前日であった。所管課の市民協働課が業務上出席が不可能であったため、今回報告させていただいた次第である。

7 その他

次回教育委員会定例会の開催日時について

教育長職務代理者が、次回の教育委員会定例会の開催予定日時について諮り、平成29年9月20日、午後2時から開催することを決定した。

8 閉 会

教育長職務代理者が、平成29年8月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。